

2019年7月5日
長電バス株式会社

消費税率引上げに伴う路線バス（乗合バス）の上限運賃改定の申請について

長電バス株式会社（本社：長野県長野市、代表取締役社長：湯本卓邦）は、2019年5月28日、国土交通省に乗合バス運賃の変更認可申請を行ないました。

申請理由および申請概要は次のとおりです。

1. 申請理由

2019年10月1日より実施予定の消費税率引上げに伴う税負担増加分の運賃への転嫁のため

2. 申請概要

- (1) 申請日 2019年5月28日
- (2) 実施予定日 2019年10月1日（予定）
- (3) 平均改定率 1.742%（参考：消費税引上げ率1.852%）
- (4) 現行・申請運賃比較表

運賃制度等	現行	申請
長野地区 対キロ区間制（初乗運賃）	170円	170円

(5) 主要区間の申請運賃

主要区間	片道運賃	
	現行	申請
長野駅～西和田	340円	350円
湯田中駅～志賀高原山の駅	840円	860円
飯山駅～中村	400円	410円

3. その他

- ・認可申請中のため、内容が変更となる場合がございますので、ご了承ください。
- ・詳細な改定内容につきましては、認可を受け次第、お知らせいたします。

4. この件に関するお問い合わせ先

長電バス株式会社 乗合バス課 TEL 026-295-8008（平日：9:00～18:00）